

件 名 市議会8月臨時会提出議案について

リリース日時 7月28日(火)

概 要 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に伴う補正予算（第3号）案を市議会臨時会（8月4日）へ提出しますので、本補正予算案の主要事業について、お知らせさせていただきます。

補正予算（第3号）案の主要事業内容について

（1）東村山応援金事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少など事業活動に影響を受ける企業等及び農業者を対象に、家賃、人件費等に活用できる東村山応援金を20万円から50万円に増額し、事業の継続を支援する。

（2）東村山市交通事業者緊急支援金交付事業

外出自粛による利用者減少に伴い、収入が減少した交通事業者に支援金を交付し、事業の継続を支援することで、市民の日常生活における移動手段を確保する。

（3）がんばれ東村山ポイント還元事業

10月から12月の3カ月の期間において、市内の対象店舗において、キャッシュレス決済（スマートフォンを利用したQRコード決済）をした消費者に対して、決済金額の最大20%のプレミアムポイントを付与する事業を実施。

問い合わせ

（1）（3）について
地域創生部産業振興課長 篠宮(内線2911)

（2）について
環境安全部公共交通課長 屋代(内線2491)